

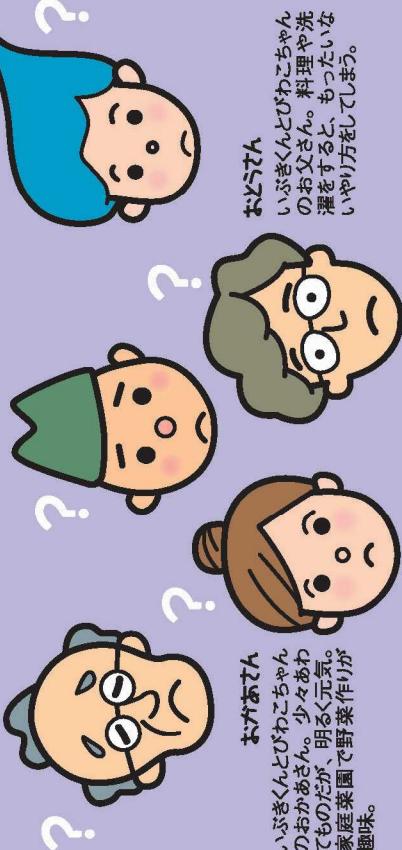
「流域治水」って なあに?

～どうすれば水害から身を守れるの?～

もう爺さん
淡海家のおじいさん。みんながもつたないことをしていると、「もう～」とやつてくる…

いぶきくん
淡海家の長男いぶきくんは、小学5年生の元気な男の子。いつも「もう爺さん」に叱られている。

いぶきちゃん
いぶきくんの妹、びわこちゃんはしっかりもの的小学3年生。



おがあさん
いぶきくんとびわこちゃんのおかあさん。少々あわてものだが、明るく元気。家庭菜園で野菜作りが趣味。

おとうさん
いぶきくんとびわこちゃんのお父さん。料理や洗濯をするときも、いつもやり方をしてしまう。

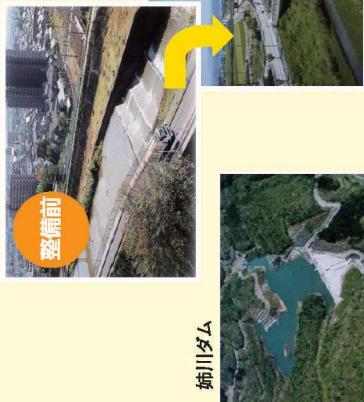
地球の気候変動が激しい今日この頃、各地で、これまでにない規模の台風や突然的な大雨で大きな被害が起きています。滋賀県では、かねてより治水事業に力を注いてきました。しかし、行政による河川整備だけでは、完全ではありません。河川で流せる量を超える大雨が降った場合、河川は氾濫する可能性があります。

滋賀県では、大雨が降った場合に浸水する可能性のある地域を示した「地先の安全度マップ」を作成し、これを基に「もしも」のときに、住民一人ひとりが自らの命を守れる対策を考えています。それが流域治水です。

今回は、もう爺さん一家と一緒に流域治水の内容を考えてみましょう。

治水に完全はありえない

草津川(天井川)の平地化



これでも、滋賀県では、昔と比べたら水害は少なくつたんだよ

平成25年の台風18号はものすごい量の雨だったね

川の水が溢れて水に浸かつた家をあつたわね。怖かった

ダムを作つても、川の氾濫や水害は起つるんだよ。

どうして?

雨の量が、川やダムが貯められる水の量を越えれば、水害は起つるんだ。

自然是人間の予想を上回る雨を降らせることがあるんだよ。だから河川の整備だけでは万全ではないんだ。

今後も、地球の気候変動で、豪雨災害の増加が心配されているんだよ。

じゃあ、水害はもう起こらないの?

いや。川の工事をして昔と比べて、激しい雨が増えているの?

気象庁によると激しい雨の降る頻度はここ40年くらいの間に3割も増えているそつよ。

つまり、平成25年の台風18号並の大暴雨が再発する可能性があるんだ。

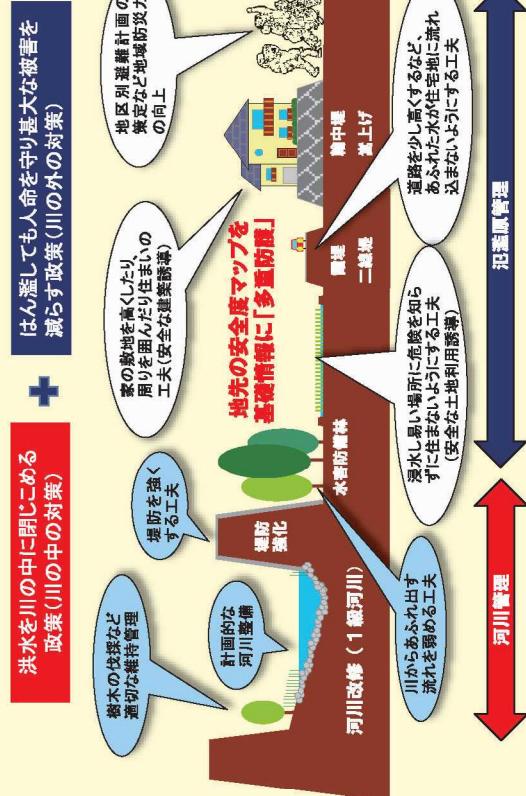
じゃあ、また川が溢れて、家が水に浸かることがあるの?

河川があふれても、命が助かる方法はあるのかな?

想定外の自然災害から命を守るためにには、あらゆる方法で被害を防ぐ「多重防護」が必要なんじゃ

「流域治水」ってなあに？

滋賀の流域治水政策の概念図 河川管理と氾濫原管理

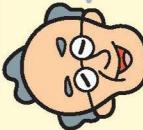


滋賀県が進める「流域治水」

～地域性を考慮したに総合的な治水対策の展開～

- | 目的 | 手段 |
|--|-----------------|
| ①どのような洪水にあつても、人命が失われる二ヶ所を避ける（最優先）
②床上浸水などの、生活再建が困難となる被害を避ける | 河川改修工事、治水ダム建設など |
- 地先の安全度を基礎情報に川の中の対策だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(川の外の対策)を総合的に実施する。

(河川への流入量を減らす) 流域貯留対策	ためる 森林・水田・ため池の保全 グラウンドでの雨水貯留など
(氾濫原浸没対策) 氾濫原を制御・整備する	とどめる 輪中堤、二線堤、蓄堤、水害防備林、土地利用規制、耐水化建築など
地域防災力向上対策	そなえる 防災訓練、防災教育、防災情報の発信、水害履歴の調査・公表など



このように水害から命を守るためにあらゆる対策をどうぞする「流域治水」なんじゃ。5つの章にわけて流域治水の内容について見てみよう

「地先の安全度マップ」ってなに？

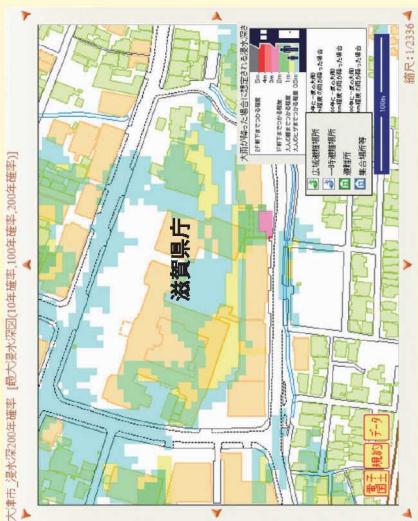
水はいつも私たちの生き形で活の中を流れていますね



大きな河川だけではなく、下水道や農業用排水路などの身近な水路の氾濫などを予測した浸水予測マップによ



水はいろいろな形で私たちの生活の中を流れています。
大雨時は、身近な水路→中小河川→大河川の順にあふれることがあります。



「地先の安全度マップ」滋賀県周辺部を抜粋
URL:<http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/index.html>

このマップを使って、命を救って、命を失わないのかー

も6ヶ月で頻度で起けるのか
不明。

その情報を地図に表したのが「地元の安全度マップ」

だよ。

 これだと、浸水のリスク
がひとめで見えるわねー。

 僕たちの家のある場所
に色がついてるよ。

つまり、洪水のとき、我

家は漫水するおそれがある

このマップを使って、命を守るために、どんなとき
に何をすればいいのが一緒に考えよう!

「流域治水」ってなあに？

「なががす対策」ってどんなこと？

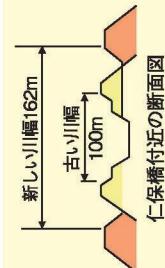


川幅を広げる工事をすれば、川にたくさんの水が流れるようにになり、あふれにくくなるんだ。



洪水を防ぐために、降った雨を河川で安全に「ながす」対策（河川整備）が最も重要なじや。県は河川整備に計画的・効果的に取り組むこととしてあるんじや

ね。川の中に溜まつた土砂をとり、生えた木を切つて川の流れを邪魔しない環境を作るんだ。



滋賀県では、平成26年度、河川整備の予算として約95億円確保してゐるんだ。それだけ、重要な事業だといふことね。



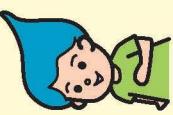
川の中に堆積した土砂を取り除くことで洪水が起こりにくくなります。



河川整備は洪水を防ぐ土台となる対策なんじや。『地先の安全度マップ』をもとに、河川整備の計画に反映してあるぞ。

「ためる対策」ってどんなこと?

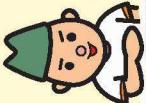
河川や水路に水を流せる量には限界がある。
そこで、公園やグラウンドや建物に、降つた雨を一時的に「ためる」と、川の負担を軽くできるぞ



野球場のグラウンドや屋根に降つた雨水を地下のタンクに集めてためている
(大津市皇子山球場)



【タンクに雨水をためる取り組み例】



滋賀県南部合同庁舎における雨水貯留タンク(草津市)



屋根や舗装道路など、雨がしみ込みにくい場所が増え、音よりも水の量が増え、洪水が起りやすくなつて、川に流れ込んでいるそうだ。

川に流れ込む水をどこかにためることができればいいのね。

そうなんだ。

たとえば、各家庭で、庭に雨水タンクを1つ置くとかね。

は少しの量しか水をためられないけど、みんなでやればたくさん水の水量をためられる。

ためた水は、植物の水やりに使えいいわね。

屋根や舗装道路など、雨がしみ込みにくい場所が増え、音よりも水の量が増え、洪水が起りやすくなつて、川に流れ込んでいるそうだ。

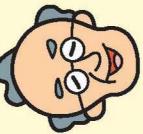
川に流れ込む水をどこかにためることができればいいのね。

そうなんだ。

たとえば、各家庭で、庭に雨水タンクを1つ置くとかね。

は少しの量しか水をためられないけど、みんなでやればたくさん水の水量をためられる。

ためた水は、植物の水やりに使えいいわね。



みんなができる範囲で少しづつ雨水をためて、川の負担を軽くしよう!

「流域治水」ってなあに?

「そなえる対策」ってどんなこと?



みんなで地図を囲んで話しながら、「地先の安全度マップ」で浸水の危険度を確認して、避難計画を検討するんだ。



住民によるハザードマップ検討の様子

県内各地では、「地先の安全度マップ」を基に、避難体制などを水害に「そなえる対策」を検討しているんじや。「水害に強い地域づくり協議会」の場で話し合って、みんなで一緒に水害に備えたまちづくりを進めるや。



子供たちが避難経路を調査し、安全確認をします

子供たちが水路を測っているわ。
ガードレールがないから、洪水の時は危ないね！
こうやって通学路や避難経路を確認しているのが。



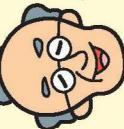
過去の洪水時の水の高さ等を電柱に示し、次世代に伝承しているよ



昔の洪水では、こんなに高いところまで水が来たことがあるんだね。

こういう場所では、洪水に備えて確実に避難できる避難場所の確保と万一の時の行動が必要だな。

私たち住民も常日頃から「そなえる対策」に取り組むことが不可欠だわ。



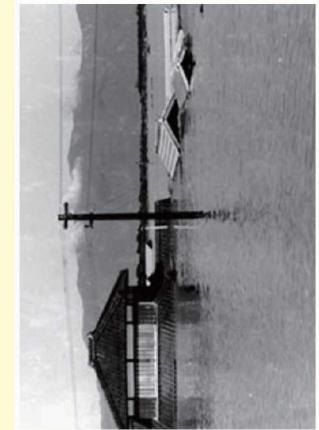
この「そなえる対策」と、次に紹介する「とどめる対策」を地域と一緒に考えることで、安全性がより高まるんじや

「ビビめる対策」ってどんなこと?



逃げ遅れても、命を守れる方法はあるのかしら?

どんなに備えていても、想定外の大洪水が起きたら逃げ遅れるかも…



昭和34年伊勢湾台風で浸水した家屋、近江八幡市の干拓地

どんなに整備をしても、水害リスクが残る地域があるのね。昔は、そのような地域は水田などに利用されていたんだ。

河川整備が進んで小さな雨では氾濫しなくなつたけど、大きな雨での氾濫リスクは残っているのね。



水害リスクが残る土地は水田などで利用されてきた

「まちづくり」「道づくり」「家づくり」での治水

頻繁に床上浸水が起こるような場所では、なるべく新しいまちをつくらないようにしないといね。

「まちづくり」でも治水ね。

つくった道が水をせき止めて水害の原因にならないように、あらかじめ考えることも必要だよ。これが「道づくり」でも治水

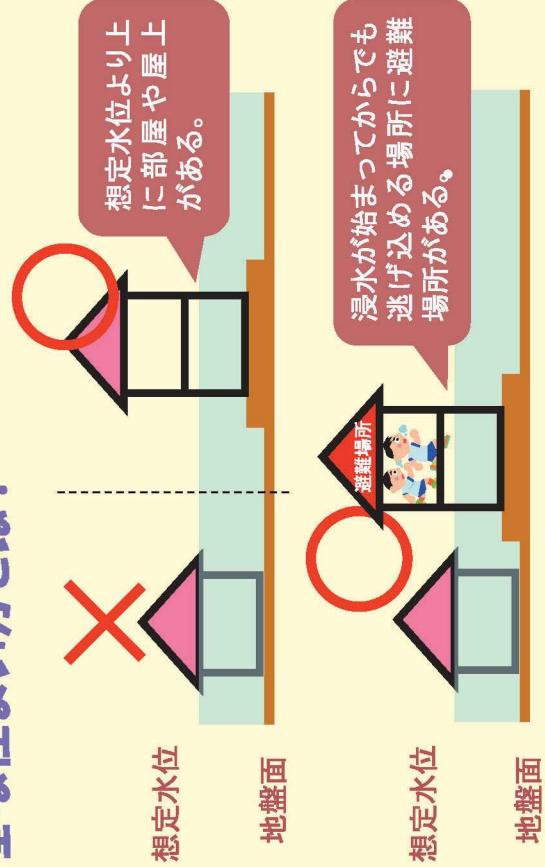
「家づくり」でも治水

左図のように、想定水位以上に床面があるともか、浸水が始まつてからでも逃げ込める避難場所が家の近くにあるように、「家づくり」を考えてほしいな。

浸水しても、2階建ての家だと2階の部屋に避難ができるね。地域の水害リスクを知って、もしも大きな洪水が起つた時も被害は小さくするように、まちづくりや家づくりを工夫することが大切なんだ。

「流域治水」ってなあに？

安全な住まい方とは？



※水害リスクの特に高い地域は、「浸水警戒区域」に指定し、「安全な住まい方」ができるよう確実に誘導します。「浸水警戒区域」は、十分地域で検討していただきた上で指定します。



「流域治水」の肝(キモ)は一つ。まずは、しつかりと地域の水害リスクを知ること。そして、洪水が起つた時にどうするかを、みんなで考えることじゃ。大洪水の時には、自分の命は自分で守らなアカンや！



きつかけば、地先の安全度



防災に関する法制度の歴史は、人命が失われた災害の後を追って対策を作つてきた歴史でした。

流域治水条例の特徴は、人が亡くなつたから作つたものではないことです。人命被害ではなく、地先の安全度、つまり、人命被害を回避するための取り組みを契機として作りました。

私たちは、水害で県民の命が失われる前に取り組みたいと考えています。

地先の安全度で予測ができるようになつたのに、どうして対策をとらなかつたのか、と後悔したくないと思っています。

すべての県民の方とこの思いを共有しながら、共に水害に対する取り組みを進めていきたいと考えています。

滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室

〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1
Tel 077-528-4291 Fax 077-528-4904
e-mail ryuki@pref.shiga.lg.jp